

## 平成25年第1回定例会の議決結果(会派)

議案番号・件名	会派別賛否							議決結果
	自民党	くまもと 未来	市民連合	公明党	共産党	日本教育	自由ク	
議第1号 平成25年度熊本市一般会計予算	○	○	○	○	×	○	○	可決
議第13号 平成25年度熊本市公共用地先行取得事業会計予算 (桜町・花畑再開発関連)	○	○	○	○	×	○	○	可決
議第23、191号 平成24年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	可決
議第62号 熊本市下水道条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第63号 熊本市公共交通基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第188号 熊本市食肉センター条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	×	○	○	可決
議第189号 熊本市食肉センターの廃止に伴う支援等に関する条例 の制定について	○	○	○	○	×	○	退席	可決

## 可決された意見書・決議

発議第4号	グループホーム等福祉施設における防火安全対策の強化を求める意見書について
発議第5号	メタンハイドレートの実用化を求める意見書について
発議第6号	配合飼料の価格高騰対策を求める意見書について
発議第7号	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書について
発議第8号	患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書について



## 全会一致

### の意見書

市議会では、意見書を国会又は関係行政庁に提出することで、議会としての意思を表明します。第1回定例会で全会一致により可決された意見書5件の要旨は次のとおりです。



#### 発議第4号 グループホーム等福祉施設における防火安全対策の強化を求める意見書について

今年2月、長崎市のグループホームで多数の入居者等が死傷する火災事故が発生しました。

政府は、平成19年にスプリンクラーの設置義務を延床面積275㎡以上の施設にまで拡大し、厚生労働省も小規模施設への設置費の補助制度を創設しましたが、依然としてスプリンクラーが設置されていない小規模施設において、火災による被害が相次いでいます。

よって、政府におかれては、早急にグループホーム等福祉施設の防火安全対策を強化されるよう、強く要望いたします。

#### 発議第5号 メタンハイドレートの実用化を求める意見書について

一昨年の東京電力福島第一原発事故により、日本では原子力に依存しない国づくりが求められており、そのためには、分散型エネルギー社会の構築が望まれます。

そうした中、国内天然ガス消費量の100年分にも相当するメタンハイドレートが存在するとの試算もあり、エネルギー資源の多くを輸入に頼っている日本にとって、メタンハイドレートは貴重な国内資源として一日も早い実用化が求められます。

よって、政府におかれては、メタンハイドレートの実用化を強力に推進されるよう強く要望いたします。

#### 発議第6号 配合飼料の価格高騰対策を求める意見書について

畜産・酪農は食料の供給源であるとともに、我が国の重要な産業として地域経済にも大きく貢献しています。

畜産物生産に不可欠な配合飼料の価格は、平成20年以降、高止まりで推移していますが、昨年の米国での記録的干ばつの影響により、とうもろこしの収穫量が減少したことで国際穀物価格が急騰し、配合飼料価格も大幅な値上げとなっています。

政府も価格高騰に対処すべく施策を講じていますが、生産者の負担額は増加しており、畜産経営の急激な悪化が危惧されています。

よって、政府におかれては、畜産・酪農の経営安定化を図るため、配合飼料の価格高騰対策を拡充されるよう強く要望いたします。

#### 発議第7号 ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書について

脳脊髄液減少症とは、頭頸部等への衝撃により脳脊髄液が漏れ続け、頭痛や吐き気、思考力低下等の様々な症状が複合的に発症する疾病と言われています。

医療現場においては、この疾病に対する治療法として硬膜外自家血注入療法(いわゆるブラッドパッチ療法)の有用性が認められつつも、保険適用外であり、診断・治療基準も定まっていません。

よって、政府におかれては、ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療を推進されるよう強く要望いたします。

#### 発議第8号 患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等を求める意見書について

難病と言われる疾病には有効な治療薬・治療法がなく、患者数が特に少ない希少疾病用医薬品は医療上の必要性が高く、その開発を円滑に進めることが重要です。

そのため、希少疾患関係患者団体はこれまでに署名活動など、政府・関係省庁への積極的な要請活動を行ってきました。その結果、政府からも前向きな検討が強化されましたが、未だ創薬実現に向けた明確な前進は見られません。

難病と闘っている希少疾病患者は日々進行する病状を抱え、一刻の猶予も待てない状況であり、一日も早い希少疾病の治療法確立を待ち望んでいます。

よって、政府におかれては、希少疾病用医薬品の実用化促進・支援のための法整備等を早期に実現されるよう強く要望いたします。

## 本定例会において各委員会の構成が変更されました

### 委員会について

委員会は議案等を専門的に詳しく審査し、本会議での意思決定を補助する分科会のような機関です。委員会には常時設置されている常任委員会と必要に応じ設置される特別委員会、そして議会運営に関する事項について審査、決定を行う議会運営委員会があります。全議員はそれぞれ2つの常任委員会に所属し、そのうち一方は予算決算委員会となります。

このほか、委員会とは別に、地方自治法により定められた協議等の場が設置されています。

常任委員会	予算決算委員会(定数49) 予算及びこれに関連する事項 決算及びこれに関連する事項	坂田 誠二 委員長 田尻 将博 副委員長	正副委員長を除く全議員
議会運営委員会	議会運営委員会(定数13)	三島 良之 委員長 家入 安弘 副委員長	上田 芳裕 大石 浩文 坂田 誠二 下川 寛 園川 良二 白河部 貞志 牛嶋 弘 益田 牧子 澤田 昌作 藤岡 照代 江藤 正行

※各委員会名簿は正副委員長を除き、議席番号順に掲載